

平成26年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第4号）

平成26年3月20日（木曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第6 議案第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成26年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議案第16号 平成25年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第17号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第18号 平成25年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第19号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第20号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第21号 海津市職員の自己啓発等休業に関する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例につ
いて
- 日程第24 議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

- 日程第25 議案第24号 海津市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収及び滞納処分執行条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第32号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第35号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第36号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第37号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第38号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第39号 海津市スポーツ推進審議会条例について
- 日程第41 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第42 議案第42号 平成26年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第43 議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第44 派遣第1号 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第44号 財産の処分について
- 追加日程第2 議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）
-

◎出席議員（15名）

1 番 飯 田 洋 君 2 番 藤 田 敏 彦 君

3番	赤尾俊春君
5番	橋本武夫君
7番	六鹿正規君
9番	森昇君
11番	服部寿君
13番	伊藤誠君
15番	川瀬厚美君

4番	浅井まゆみ君
6番	松田芳明君
8番	堀田みつ子君
10番	松岡光義君
12番	水谷武博君
14番	永田武秀君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君
総務部財政課長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教務局次長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 事務局次長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局長	水 谷 理 恵
議会事務局長	中 野 浩 二	議会事務局長	

◎開議宣告

○議長（川瀬厚美君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 飯田洋君、2番 藤田敏彦君を指名します。

◎議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算

○議長（川瀬厚美君） 次に日程第2、議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員長 飯田洋君。お願いします。

〔予算特別委員長 飯田洋君 登壇〕

○予算特別委員長（飯田 洋君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより委員会の審査報告をさせていただきます。

海津市議会議長 川瀬厚美様、予算特別委員会委員長 飯田洋。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、各委員より、御承知のとおり多くの質疑、意見が出されました。その後、反対討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、可決された議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算のうち第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第13節委託料中の敬老の日お祝い事業委託料に対してさまざまな質疑、意見が出されたことから、服部寿委員より、議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算に対する附帯決議が提出されました。その内容は、附帯決議、民生費、社会福

祉費、老人福祉費、敬老の日お祝い事業委託料について、海津市の特産品であるお米を配付し、御長寿をお祝いする計画がされている。お米は特産品であるがゆえに、生産者も多数おられます。平成26年度計画に当たっては、高齢者の皆様の多様なニーズをかなえることができ、選択肢があり、海津市内商工業者の発展にも寄与できる海津市商品券の配付も検討されるよう要望するものであります。採決の結果、全会一致をもって附帯決議を付することに決定しました。

なお、質疑につきまして、主なものを御説明申し上げます。

組織再編により危機管理室が局長ほか5人体制となるが、その中で、防災専門官の役割についての質疑があり、危機管理業務、災害対処訓練、災害協働社会の形成、災害発生時の対応等の説明がありました。医師会病院医療機器整備費補助金でMRIを導入することになれば、脳検診はいつから受診できるようになるのか。また、その個人負担についての質疑があり、実施時期は6月から予定し、脳検診1万6,000円のうち8,000円を個人負担と考えていると説明がありました。

新規事業の胃がんリスク検診の内容についての質疑があり、今後、胃がんになりやすいかを血液検査で判断する検診で、対象年齢は30歳以上74歳までを想定していると説明がございました。

ハローワークと提携した無料職業紹介所はどのように開設するのかの質疑があり、商工観光課が新庁舎2階に入り、商工観光において専門の知識ある者1人で行うと説明がございました。

以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 委員長の報告が終わりました。

予算特別委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは議案第1号について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

7番 六鹿正規君。

〔7番 六鹿正規君 登壇〕

○7番（六鹿正規君） 反対討論をいたします。

今定例会の施政方針と提案説明の中で、市長、あなたは日本経済の回復に期待を寄せる中、本市の財政事情は依然と厳しい状況に置かれています。合併後10年間とされていた合併特例債の起債可能期限は、新市まちづくり計画期間の延長が認められ、5年間延長されました。

しかし、地方交付税の合併算定適用期間は平成31年度までで、5年間かけて段階的に縮減され、約12億円の算定効果がなくなりました。そのため、これまで以上の効果的な行財政運営が求められます。限られた財源をより一層効果的に配分すると述べられています。

しかし、今回提案された議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算、財産管理事業、財政課（総務課）2款1項5目、公用車購入費610万8,000円は、本市の財政事情依然と厳しい状況に置かれていると述べられている市長のされることではない。もう1台公用車があるのではないですか。それとも、今までのように市内・市外の使い分けをするつもりなのですか。公用車購入費610万8,000円を捻出するために、老人クラブ活動費補助金などの減額をされている。そのような予算には賛成はできません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、8番 堀田みつ子君。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は平成26年度一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

海津市は、県内でも突出して財政力が高いわけでも低いわけでもなく、他の指標も平均的な位置にあります。財政健全化指標の将来負担比率が岐阜県内のワーストテンに入っているとはいえ、平成24年度決算では80.1%と、財政健全化計画を策定しなければならない350%以上とはまだ開きがあり、平均的な暮らしやすいまちだと考えています。そして、財政が厳しいと言いつつも、今年度は国保税の税率を据え置き、支援策がとられています。大変ありがたいことだと思いますが、それができるのであれば、何としても子どもを持つ家庭への支援策として給食費の据え置きをできなかったのかと考えます。

今、春闘で賃上げの声が聞こえてきますが、4月から予定されている消費税のアップ率には届かないとの報道も耳にします。それだからこそ、給食費の据え置きを求めたいと考えています。

そのような中、見通しがあるのか疑問があるスマートインターチェンジ関連の予算は、さらにプラスされて予算化されました。将来的に利用が不確実であり、平成32年に開通予定で、実際に運用が始まる養老インターチェンジの利用状況など、確かなことが判明した後でもよいと考えます。災害時にはパーキングエリアとして利用するわけですから、そのパーキングエリアに入ることは可能です。取ってつけたような理由を、スマートインターチェンジをつくるための道具にしてはならないと考えます。また、必要かどうかを「地域の方が望んでいるから」という言葉を引き合いに出しては、責任逃れとしか考えられません。市長を初めとする行政が責任をとらなくてどうしますか。

また、今年度は、防災専門官に自衛隊のOBに来てもらうという予算になっています。災

害時に自衛隊とのパイプがと言われましたが、甚大な災害には自衛隊の派遣要請ができるわけですし、そこで問われるのは、市側の体制がどうかということです。海津市の中で、人材育成ができていないということですか。どうすれば市民の方に気持ちよく市に住み続けていただけるのか、結論は簡単には出ないのですが、それを外から人材を持ってくればよいという安易な考え方には賛成できません。

以上の考えを述べさせていただき、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 賛成者、討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） そのほか討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 議員総数14名、起立者12名で、起立多数でございます。

よって、議案第1号 平成26年度海津市一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（川瀬厚美君） 続きまして日程第3、議案第2号から日程第43、議案第43号までの41議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 藤田敏彦君。

〔総務産業建設委員長 藤田敏彦君 登壇〕

○総務産業建設委員長（藤田敏彦君） 皆さん、おはようございます。

海津市議会議長 川瀬厚美様、総務産業建設委員会委員長 藤田敏彦。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、結果の順で報告申し上げます。

議案第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成26年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第19号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第20号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第21号 海津市職員の自己啓発等休業に関する条例について、可決すべきもの。議案第22号 海津市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例について、可決すべきもの。議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第24号 海津市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収及び滞納処分執行条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第25号 地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第36号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第38号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第41号 市道路線の認定について、可決すべきもの。議案第42号 平成26年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきもの。議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、可決すべきもの。

続きまして、審査の経過を申し上げます。

付託案件の議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、議案

第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての4議案は、反対意見があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

なお、そのほか25案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたことを、あわせて御報告申し上げます。

また、主な質疑といたしましては、議案第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計予算の中で、以前から平成34年度に下水道が完成すると言われてきているが、計画どおりに進んでいるのかとの質疑があり、平成19年度の事業計画により、下水道管渠の事業費をその当時の年間約8億円の事業費で進めた場合の試算により平成34年度に完成となり、これを目標に進めてきたが、市の財政事情も厳しい折、また国庫補助金が要望額に対して25%ほどカットされることなどにより、完了年度が延びる可能性はあると説明がございました。

議案第9号 平成26年度海津市水道事業会計予算の中で、南濃予備井戸調査委託料の内容についての質疑がございました。南濃北部、徳田、田鶴の3つの水源池は、それぞれ井戸1本で運営をされてきている。ほかに予備井戸が設置されているため、緊急時に使用できるかなどの井戸状況を水中カメラを使用するなどで調査をするものとの説明がございました。

議案第26号 海津市税条例の一部を改正する条例についての中で、当市の固定資産税において、期日前に前納している方は何割かとの質疑がございました。平成25年度は約47%と回答がありました。また、この条例改正により、固定資産税の前納報奨金が平成27年度から廃止されることになるので、しっかりと周知してほしいとの意見がございました。

以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、文教福祉委員長 服部寿君。

〔文教福祉委員長 服部寿君 登壇〕

○文教福祉委員長（服部 寿君） おはようございます。

報告書を朗読させていただきます。

海津市議会議長 川瀬厚美様、平成26年3月19日、文教福祉委員会委員長 服部寿。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、結果の朗読をさせていただきます。

議案第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、可決すべきもの。議案第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成

26年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業ダイサービスセンター特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第16号 平成25年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第17号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第18号 平成25年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第35号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第39号 海津市スポーツ推進審議会条例について、可決すべきもの。

審査の結果を報告させていただきます。

ただいま報告いたしました13案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを、あわせて報告させていただきます。

また、主な質疑としまして、議案第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算の中で、松風苑の建物の減価償却の年数について質疑があり、昭和63年から運営がされ、47年間の償却期間となっているとの回答がありました。

また、松風苑の施設入所の待ち状況について質疑があり、2月現在で申込者は203名ですとの回答がありました。

次に議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第6号）の中で吉里小学校大規模改造工事についての質疑があり、計画では4月に仮設校舎について入札を行い、夏休み中に仮設校舎の建築と1階部分の工事を行う予定とし、順次2階、3階に進める。工期は来年1月と考え、内容は非構造部材の耐震、トイレ、屋根、防水等、老朽化部分を改造するとの回答がありました。

以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第２号から議案第26号までの討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第２号から議案第26号までの25議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２号から議案第26号までの25議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第２号から議案第26号までの25議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第３号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第４号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、議案第５号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計予算、議案第６号 平成26年度海津市介護保険特別会計予算、議案第７号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第８号 平成26年度海津市下水道事業特別会計予算、議案第９号 平成26年度海津市水道事業会計予算、議案第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、議案第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第15号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第６号）、議案第16号 平成25年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、議案第17号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第３号）、議案第18号 平成25年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、議案第19号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第２号）、議案第20号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第２号）、議案第21号 海津市職員の自己啓発等休業に関する条例について、議案第22号 海津市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例について、議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号 海津市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収及び滞納処分執行条例の一部を改正する条例について、

議案第25号 地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第26号 海津市税条例の一部を改正する条例について、以上25議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君、登壇してください。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第27号について反対の立場で討論を行います。

12月の議会でも述べさせていただきましたが、そもそも消費税という税のあり方が根本的に間違っていると考えて、反対討論を行います。

税制は、応能負担が基本であります。誰もが一律3%負担増で同じだけ上がるのだと、いかにも公平かのように言われる方も多いように思います。しかし、消費税の増税は、収入が少ない人の負担割合は高くなってまいります。先ほどの一般会計でも、増税の負担を緩和することによって給付金が予算化されております。年間1万円程度で、どれほど緩和されるのでしょうか。そのような予算を組まなくても、増税をきっぱりとやめて、大企業に応分の負担を求め、そして国会では、共産党は受け取っていませんが、320億円もの政党助成金などをやめれば済むことだと考えて、今回の率のアップに反対をいたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 他に討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第27号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 議員総数14名、起立者13名で、起立多数でございます。

よって、議案第27号 海津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について、討論を

行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第28号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでありました。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 議員総数14名、起立者13名でございます。起立多数でございます。

よって、議案第28号 海津市河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第29号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 議員総数14名、起立者13名、起立多数です。

よって、議案第29号 海津市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号から議案第33号まで、討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第30号から議案第33号までの4議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第33号までの4議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第30号から議案第33号までの4議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、以上4議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第34号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございました。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 議員総数14名、起立者13名、起立多数でございます。

よって、議案第34号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号から議案第43号まで討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。日程第36、議案第35号から日程第43、議案第43号までの8議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第43号までの8議案につきましては、一括採決をいたします。

お諮りします。議案第35号から議案第43号までの8議案について、委員長報告のとおり可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第36号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第37号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第38号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第39号 海津市スポーツ推進審議会条例について、議案第41号 市道路線の認定について、議案第42号 平成26年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、議案第43号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、以上8議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、日程第44、派遣第1号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 派遣第1号 議員派遣について御説明させていただきます。

裏面、議員派遣一覧表をごらんいただきたいと思います。

目的、場所、期間、議員の順に説明させていただきます。

目的、平成26年度薩摩義士頌徳慰霊祭、姉妹都市交流のため。場所は鹿児島県鹿児島市と霧島市。期間は平成26年5月24日から25日。派遣されます議員は、赤尾俊春議員、橋本武夫議員、森昇議員、伊藤誠議員、以上4名の皆様でございます。以上です。

○議長（川瀬厚美君） ただいま議会事務局長が朗読をいたしました派遣第1号の議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

◎議案第44号 財産の処分について

○議長（川瀬厚美君） 続きましてお諮りします。ただいま海津市長から、議案第44号 財産

処分についてが提出をされました。これを日程に追加し、追加日程第１として議題にしたい
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 財産の処分についてを日程に追加し、追加日程第１として議題とい
たします。

議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（川瀬厚美君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 今回追加いたしますその他案件１件について、その内容を御説明申し
上げます。

議案第44号の財産の処分につきましては、国営木曽三川公園（仮称）大江緑道整備事業の
進捗に伴い、海津町万寿新田地内の市保有地５筆、公簿地積7,344平方メートル、実測地積
7,448.55平方メートルを、立木補償金を含め5,087万9,895円にて国土交通省に買い取って
いただきます土地の処分につきまして、地方自治法第96条第１項第８号の規定に基づきまして、
議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議いただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと
思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

お諮りします。議案第44号 財産の処分について、これを可決することに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 財産の処分については、可決することに決定をいたしました。

◎議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、お諮りします。海津市長から、議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）を日程に追加し、追加日程第2として議題といたします。

議案の配付をお願いいたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（川瀬厚美君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） ただいまは御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

続きまして、予算案件1件について、その内容を御説明申し上げます。

予算案件の議案第45号の平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ5,088万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ178億2,579万2,000円とするものであります。

歳入では財産売却収入で、さきに説明しました土地売却収入5,088万円を追加し、歳出では諸支出金、基金費、公共施設整備基金費で、財産売却収入分を積み立てするものです。

よろしく御審議いただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第7号）は、可決することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（川瀬厚美君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。これをもちまして、平成26年海津市議会第1回定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

（午前9時49分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 26 年 6 月 13 日

議 長 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 藤 田 敏 彦